【 総 務 部 】令和４年度　活動計画

１　本会組織の緊密な連携と調整	（１）目指す子ども像を実現し学校教育に寄せる県民の大きな期待に応えるため、全県的な協力体制を構築し実効ある活動を展開するとともに、教育諸課題等の解決へ向けての連絡調整を図る。 ①　東日本大震災・原子力災害対応、新型コロナ感染予防を含む教育諸課題の解決及び「教員の働き方改革」の推進に向けた実効ある取組ができるよう執行部の補佐に努める。また，各部に属さない事項の的確な処理に努める。 ②　会員並びに広く県民等への適切な情報発信や情報収集等を図るために，校長会ホームページの充実とより一層の活用に努める。 （２）各支会及び経理・研究・行財政・生徒指導・広報各部との連絡調整に努め，本会活動の充実を図る。 ①　理　事　会　第１回　４月２０日(水) 第２回　６月１０日(金) 第３回　８月１７日(水) 第４回　１２月　１日(木) 第５回　２月２１日(火)・２２日(水) ②　常任理事会　必要に応じて開催 ③　幹　事　会　第１回　４月２７日(水) 第２回　５月３１日(火) 第３回　８月　５日(金) 第４回　１０月　３日(月) 第５回　３月　２日(木) ④　常任幹事会　第１回　４月１１日(月) 第２回　５月３１日(火) 第３回　８月　２日(火) 第４回　１１月２１日(月) 第５回　２月　６日(月) ⑤　会計監査 ○　中間監査　１０月　４日(火) ○　本監査　３月　８日(水)
２　関係諸機関・団体との緊密な連携	（１）会の運営に必要な事項は，福島県教育庁関係各課，福島県市町村教育委員会連絡協議会との連携を密にして決定する。 （２）全国連合小学校長会，東北連合小学校長会，福島県小学校教育研究会，福島県中学校長会，福島県国公立幼稚園・こども園長会等と連携を密にし，諸課題解決に向け，計画的に行動・実践できるような運営に努める。 （３）今後予定されている会創立１００周年記念行事や全連小福島大会を成功に導くため、各部及び大会運営委員会との綿密な連携・調整を図る。
３　その他	（１）会創立１００周年（令和７年度）に向けた記念事業等の準備を推進する。 （２）令和９年度全連小福島大会への準備を推進する。

《 課題担当 》

1　目的・方針	各支会の課題に応じて組織的な支援をしていくことを目的として，以下の方針のもとに活動を進める。 （1）各支会の現状や教育機能の正常化・適正化に向けた取組状況，課題等を把握し，それぞれの課題に応じた未来志向の支援に努める。 （2）震災復興の経験を後世に伝え，これからの防災・減災教育に生かすことができるよう，震災復興に向けた具体的実践やその過程で学んだ教訓などの記録や情報の収集に努める。
2　活動の重点	（1）福島県の小学校教育の現状についての情報収集や現地視察等を通して，震災復興に向けた取組状況を具体的に把握し，Ｗｅｂサイト等で県内外に広く発信する。 （2）各支会が抱える課題の解決や研修の充実に向け，本会の目的に沿った質の高い価値ある実践がより展開できるよう，支援の在り方について構想する。 （3）各支会の震災復興に向けた主体的な取組の経過や結果を集約し，防災・減災教育の充実に資する情報として累積する。
3　具体的な活動内容	○　各支会との連携強化による現状把握と情報収集，並びに全連小・東北連小と連携した，被災地や避難先から本来の地区に帰還した学校等の現地視察等の計画・実施 ○　社会の変化と急速に進む教育改革，コロナ禍の中で，各支会や各学校が抱える課題の整理と焦点化，さらにその解決に向けた研修計画の策定 ○　被災校への支援団体との連絡調整 ○「『教員の働き方改革』宣言（2020）」の実施状況の把握とその結果に基づいた取組の推進